

持続可能な脱炭素社会づくりに貢献

地球温暖化に起因する異常気象や気象災害は、世界各地で頻発しており、気候変動は人類共通の課題となっています。

長野県においては、2019年（令和元年）12月6日に、都道府県として初めて「気候非常事態宣言」を行い、2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを決意し、県民一丸となった徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進、エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくりを進めていく決意を表明しました。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律、長野県地球温暖化対策条例、長野県脱炭素社会づくり条例等に基づき、2050ゼロカーボンの達成と持続可能な脱炭素社会の実現を目指し、中間目標となる2030年度までを計画期間として取組を推進するため「長野県ゼロカーボン戦略」を策定し、県民、事業者をはじめとした多くの皆様との連携・協働を推進しています。

2050ゼロカーボンの実現に向け、県自身も大規模排出事業者であることから、今回、長野県ゼロカーボン戦略と一体的に策定した「第6次長野県職員率先実行計画」（以下「第6次計画」という。）を推進します。この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定により策定が義務付けられている「地方公共団体実行計画（事務事業編）」であり、県が一事業者として実施する事務事業により発生する温室効果ガスの排出量の削減や環境負荷低減に向けた取組方針を定めています。

- 1 全職員が気候変動に対する危機感を共有し、常に環境配慮の視点を持って事務事業に取り組みます。
- 2 「県機関の温室効果ガス排出量を2030年度までに2010年度と比較して60%以上削減する」目標の達成に向け、あらゆる政策に気候変動対策の観点を取り入れ、徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組みます。
 - 新築・改築する施設は原則 ZEB・ZEH とし、改修する施設はできる限り消費エネルギーを削減します。
 - 使用電力の再生可能エネルギー100%電力への切替え、太陽光発電設備・蓄電池の設置など、再生可能エネルギーを積極的に導入します。
 - 公用車を更新する際は、原則として全て EV・FCV へ転換します。
 - 電子化・ペーパーレス化を推進します。
 - プラスチックスマート運動や SDGs、エシカル消費の取組を推進します。
- 3 市町村をはじめ、県内全域に取組が波及するよう、一人ひとりが率先して行動します。

2021年（令和3年）6月8日

長野県知事